

令和6年度（2024年度）

東京エコビルダーズアワード

募 集 要 項

令和6年6月19日

東京都環境局

<目次>

- 1 目的・趣旨
- 2 賞の種類
- 3 審査方法、評価方法等
- 4 応募資格
- 5 応募方法・応募受付期間
- 6 スケジュール（参考）
- 7 表彰式・受賞イベント
- 8 その他
- 9 問合せ先

1 目的・趣旨

気候危機が一層深刻化する中、世界は、2050年CO₂排出実質ゼロという共通のゴールに向けて、急速に歩みを進めています。

こうした中、都は、2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を表明しました。

エネルギーの大消費地・東京の責務として、経済、健康、レジリエンスの確保を見据え、脱炭素社会の基盤を確立することが急務であり、中でも都内CO₂排出量のうち、7割を占める建物への対策強化が重要です。

こうした背景のもと、令和7年4月から、大手ハウスメーカー等を対象に、中小規模新築建築物（延床面積2,000㎡未満の規格建築物）に太陽光発電設備の設置や、断熱・省エネ性能の確保等を求める「建築物環境報告書制度」（以下「報告書制度」という。）を開始します。

本事業は、報告書制度の開始に先駆けて、環境性能の高い建物の普及に向け、業界をけん引する意欲的な取組を行う事業者を表彰し、報告書制度に係る都民・事業者の理解促進と建築物脱炭素化に向けた意識醸成を図ることを目的とします。

2 賞の種類

表彰種別・表彰部門・建物供給規模区分

表彰種別	表彰部門	区分	評価の概要	表彰対象企業
ハイ スタンダード 賞	①断熱・省エネ性能 ②再エネ設備設置量	—	報告書制度で定める基準を 制度開始前に先行して達成 していること	基準を満たす 全事業者
ソーラー チャレンジ賞	—	—	前年度と比較して再エネ設 備設置が一定の水準以上増 加していること	一定水準を満 たす全事業者
リーディング カンパニー賞	①断熱・省エネ性能 ②再エネ設備設置量	3区分 (※)	報告書制度で定める基準を 達成していること及び、環 境性能の高い住宅等の普及 に向け、より先進的な取組 等を実施していること	部門・区分ご とに上位3社 程度

(※) 都内において、令和5年度に建築確認済証が交付されている中小規模新築建築物の延床面積の合計に応じて3区分

(①20,000㎡以上、②5,000㎡以上～20,000㎡未満、③5,000㎡未満)

審査の結果、賞の種類によっては該当者なしとする場合があります。

3 審査方法、評価方法等

(1) 審査方法

- ・学識経験者等で構成される審査委員会において応募書類に基づく審査を行います。
- ・審査は非公開とし、審査の内容・結果に関する個別の問合せには応じません。
- ・建物の現地訪問・現地調査は実施しません。

《東京エコビルダーズアワード審査委員会》

委員長：伊香賀 俊治 慶應義塾大学名誉教授・一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター 理事長

委員：池本 洋一 株式会社リクルート SUUMO 編集長・SUUMO リサーチセンター長

委員：寺尾 信子 株式会社寺尾三上建築事務所 代表取締役

(2) 対象建築物

都内において、令和6年4月1日(月)から9月30日(月)までの間に建築確認済証が交付された中小規模新築建築物（延床面積 2,000 m²未満の規格建築物）全てが対象です。

※非住宅を含みます。詳細は別紙「表彰種別算定方法等」をご覧ください。

(3) 評価方法

① 定量的な評価（全表彰種別）

断熱・省エネ性能及び再エネ設備設置について定量的に評価します。

各表彰種別の算定方法等については、別紙「表彰種別算定方法等」をご参照ください。

② 定性的な評価（リーディングカンパニー賞のみ）

以下の1～4の分野（詳細は参考資料「東京都建築物環境配慮指針」参照）に関する取組について、他の事業者に波及することへの期待も含め「より先進的か」、「普及拡大に向けて、より効果的か」という2つの視点から定性的に評価します。

分野1 エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーへの転換

分野2 資源の適正利用

分野3 生物多様性の保全

分野4 気候変動への適応

取組の記載方法等については応募様式 04 をご参照ください。

リーディングカンパニー賞における定量評価と定性評価の割合は1：1です。

(4) その他

評価の実施にあたっては、応募書類の内容を確認するため、書面調査を実施する予定です。

確認予定の資料は以下のとおり

- 再エネ設備設置に係る根拠資料

例) 屋根伏図や、設計図中の太陽光発電設備配線系統図等

- 断熱・省エネ性能の算出に係る根拠資料

例) 国土交通省の示す「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準（平成 28 年国土交通省告示第 266 号）」（以下「住宅仕様基準」という。）に適合していることが分かる資料（住宅トップランナー事業者以外で、住宅仕様基準に基づき、断熱・省エネ性能の算定を行う事業者に限ります。）、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター「省エネサポートセンター」が提供するエネルギー消費性能計算プログラムによる一次エネルギー消費量計算結果等

※書面調査の具体的な実施方法や調査対象とする建物については、応募いただいた後にお知らせいたします。

訪問による書面調査を実施する場合は順次日程調整させていただきます。

（日程調整や書面調査は、都が指定する業務委託先が行います。）

4 応募資格

都内において、令和 6 年 4 月 1 日(月)から 9 月 30 日(月)までの間に、建築確認済証が交付されている中小規模新築建築物の供給実績がある事業者（個人事業主含む）であること。

※契約前・竣工前の建物も対象となります。

その他、以下の要件を満たしていること

- ・ 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、将来においても行わないこと。
- ・ 公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。
- ・ 政治、選挙運動又は宗教活動を目的とする法人でないこと
- ・ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。
- ・ 評価の対象となる令和 6 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの期間に法令等に違反していないこと、また、法令等に違反するおそれがないこと。

5 応募方法・応募受付期間

(1) に定める応募様式を (2) に定める提出方法に従い、(3) に定める応募受付期間内にご提出ください。

複数の表彰種別・表彰部門に応募可能です。

(1) 応募様式

- ・様式 00：応募予定書
- ・様式 01：応募申請書
- ・様式 02：建物一覧表 (R 6)
- ・様式 03：建物一覧表 (R 5)
- ・様式 04：定性評価用シート

※表彰種別・表彰部門により提出書類が異なります。詳細は別紙「応募書類一覧」をご参照ください。

※様式 00 の提出は任意ですが、円滑な審査を行うため、提出のご協力をよろしくお願ひします。

(2) 提出方法

①様式 00 応募予定書

- ・下記メールアドレス宛てメールの件名に「東京エコビルダーズアワード__事業者名」を記載し、原則エクセルデータで送付してください。

送付先メールアドレス: S0213304@section.metro.tokyo.jp

(東京都環境局気候変動対策部環境都市づくり課宛て)

②様式 01～04 (応募申請書ほか)

- ・下記ホームページに掲載されるメールアドレス宛て ZIP ファイルにまとめて原則エクセルデータで送付してください。
- ・ファイル名は「様式●●__事業者名」としてください
例) 様式 02__株式会社●●.xlsx
- ・メールの件名に「東京エコビルダーズアワード__事業者名」を記載して送付してください。

応募申請書の提出先メールアドレスは、9月30日(月)までに、環境局ホームページ (https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/ecoaward) にて公表予定です。

(3) 応募受付期間

- ①様式 00 (応募予定書) : 令和 6 年 6 月 19 日 (水) から 8 月 30 日(金) (必着) まで
- ②様式 01~04 (応募申請書ほか) : 令和 6 年 10 月 1 日 (火) から令和 6 年 10 月 31 日(木) (必着) まで

6 スケジュール (参考)

- ① 応募予定書提出期限 (8月30日(金))
- ② 応募期間 (10月1日(火)~10月31日(木))
- ③ 書面調査 (10月~令和7年1月)
- ④ 審査委員会 (令和7年1月中旬頃)
- ⑤ 受賞予定者へ通知 (2月上旬頃)
- ⑥ 表彰式 (2月中旬頃)
- ⑦ 受賞イベント (3月)

令和 6 年度									
4~7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
評価対象期間			書面調査期間				表彰式	受賞イベント	
	応募予定書締切		応募締切	審査期間			受賞予定者へ通知		

7 表彰式・受賞イベント

(1) 表彰式

- ・リーディングカンパニー賞受賞企業に、知事から賞状・記念品を贈呈する予定です。
- ・当日の様子についてはアーカイブ配信する予定です。
- ・表彰企業については、後日東京都 HP にて公表します。

(2) 受賞イベント

- ・リーディングカンパニー賞受賞企業の取組を PR する機会を設けるとともに、建物の環境性能に関するパネルディスカッションを実施する予定です。
- ・会場とオンライン配信のハイブリッド形式で開催し、当日の様子についてはアーカイブ配信する予定です。

※表彰式等の詳細は決定次第事前にお知らせします。

8 その他

(1) 応募の無効及び受賞の取消しについて

- ・応募資料に虚偽の記載がある場合や応募要件を満たしていることを確認できない場合は、応募が無効となります。
- ・受賞後に応募が無効となった場合、その他都が本事業の受賞者として不適切と判断した場合は、受賞を取り消します。
- ・受賞を取り消された事業者については、その後の応募をお受けしないことがあります。

(2) 提出書類の情報に関する取扱い

本事業を円滑に運営するため、提出書類にご記入いただいた情報を、必要に応じて審査委員、都が指定した業務委託先に提供することがありますので、予めご了承ください。提出書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営以外の目的で第三者へ提供することはありません。

(3) 個人情報（応募申請書に係る申請者情報）の取扱いについて

ア 利用目的

本事業の事務連絡や審査、運営管理のために使用します。

イ 第三者への提供

(ア) 目的

本事業の審査にかかる情報提供（審査委員及び都が指定する業務委託先に限る）

(イ) 項目

担当者氏名、連絡先

(ウ) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

- ◆ 個人情報は「東京都個人情報の保護に関する条例」に基づき取扱います。

詳しくは、東京都ホームページ(<https://www.johokokai.metro.tokyo.lg.jp/kojinjoho/gaiyo/>)より、閲覧できますのでご参照ください。

(4) 令和7年度東京エコビルダーズアワードについて

- ・令和7年度も本事業を実施する予定です。
- ・詳細は決定次第お知らせします。

9 問合せ先

【事務局】

東京都 環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課 事業支援担当

TEL : 03-5618-4915

MAIL : eco_builders@sompo-rc.co.jp (審査業務の受託者のメールアドレスです。)

表彰種別算定方法等

ハイスタンダード賞

評価方法

報告書制度で定める基準を制度開始前に先行して達成していること

□断熱・省エネ部門

○算定方法（断熱性能）

- ・住宅 : 一棟ごとのUA値 \leq UA値(0.87)
- ・非住宅 : 一棟ごとのBPI値 \leq BPI値(1.0)

○算定方法（省エネ性能）

(1) 令和5年度に住宅トップランナー事業者の対象となった住宅区分

- ・注文戸建住宅 : 事業者ごとの都内平均BEI値 \leq 基準BEI値(0.8)
- ・分譲戸建住宅 : 事業者ごとの都内平均BEI値 \leq 基準BEI値(0.85)
- ・賃貸又は分譲共同住宅 : 事業者ごとの都内平均BEI値 \leq 基準BEI値(0.9)

(2) (1)以外の住宅、非住宅

- ・一棟ごとのBEI値 \leq 基準BEI値(1.0)

【住宅仕様基準・住宅誘導仕様基準に適合している場合の取扱い】

断熱・省エネ性能について、住宅トップランナー事業者以外が供給する住宅で、国土交通省の定める住宅仕様基準又は住宅誘導仕様基準に適合している場合、当該住宅は、基準を達成していることとみなします。

【共同住宅の場合における算定方法の取扱い】

○断熱性能

住棟の中で最も大きいUA値を記載してください。

○省エネ性能

一次エネルギー消費量の計算は全住戸を足し合わせた数値としてください。

なお、共用部分の一次エネルギー消費量を計算に含めるかどうかは任意とします。

□再エネ設備設置量部門

○算定方法

・再エネ設置容量合計 \geq 棟数 \times 算定基準率(区域ごと) \times 棟当たり基準量 (2kW/棟)

【算定基準率(区域ごと)について】

3つの区域ごとに計算します。

※詳細は参考資料「東京都建築物環境報告書制度に関するガイドライン：第2章第4 1 (8) 算定基準率」をご参照ください。

【算定に係る算定除外(屋根)の考え方】

屋根面積が 20 m²未満等の建物については、棟数から除外することができます。

・算定除外できる条件

次の①又は②の条件に適合する場合は、算定除外することができます。

①傾斜又は方位が異なる南面等屋根が1つである場合

南面等屋根(水平屋根又は方位が南を含む東から西までに面する屋根をいう。以下同様。)の水平投影面積が 20 m²未満

②傾斜又は方位が異なる南面等屋根が2つ以上である場合

最も大きい南面等屋根の水平投影面積が 20 m²未満であり、かつ、2番目に大きい南面等屋根の水平投影面積が 10 m²未満

※詳細は参考資料「東京都建築物環境報告書制度に関するガイドライン：第2章第4 1 再生可能エネルギー利用設備設置基準」をご参照ください。

ソーラーチャレンジ賞

評価方法

令和5年度1年間と令和6年度6か月間（4月1日（月）から9月30日（月）まで）の再エネ設備設置状況（報告書制度で定める再エネ設置基準への達成率）を比較して、一定の水準以上増加させていること

○算定方法

A：令和6年度（6か月間）再エネ設置基準達成率

＝令和6年度分再エネ設置容量合計

／令和6年度分棟数×算定基準率（区域ごと）×棟当たり基準量（2kW/棟）

B：令和5年度再エネ設置基準達成率

＝令和5年度分再エネ設置容量合計

／令和5年度分棟数×算定基準率（区域ごと）×棟当たり基準量（2kW/棟）

$A \geq 0.5$ かつ $A - B \geq$ 一定の水準

※算定基準率（区域ごと）の計算については、ハイスタндарт賞再エネ設備設置量部門と同様とします。

※一定の水準については、0.2～0.3程度とする予定です。

【注意点等】

（1） 応募条件について

次の①及び②のいずれも満たしていること

- ① 令和6年4月1日（月）から9月30日（月）までの間に、2棟以上の再エネ設置の実績があること
- ② 令和5年度再エネ設置基準達成率 < 1 であること

（2） 算定除外（屋根）の考え方

- ① 令和5年度及び令和6年度分再エネ設置率の算定にあたっては、ハイスタндарт賞再エネ設備設置量部門の考え方と同様、算出対象屋根面積が20㎡未満等の建物については、棟数から除外することができます。
- ② ①の除外を適用する場合は、令和5年度及び令和6年度分のいずれも除外を適用します（一年度分のみ除外を適用することはできません）。

リーディングカンパニー賞

評価方法

報告書制度で定める基準を制度開始前に先行して達成していること及び、環境性能の高い住宅等の普及に向け、より先進的な取組等を実施していること（部門・区分ごとに上位3社程度）

□断熱・省エネ性能部門

○算定方法（断熱性能）

(1) 住宅

一棟ごとのUA値に係る基準の達成状況（※1）の平均値
（※1）基準UA値(0.87)／一棟ごとのUA値

(2) 非住宅

一棟ごとのBPI値に係る基準の達成状況（※2）の平均値
（※2）基準BPI値(1.0)／一棟ごとのBPI値

(1) と (2) の両方がある場合は、それぞれの棟数に応じた加重平均により算定します。

○算定方法（省エネ性能）

(1) 令和5年度に住宅トップランナー事業者の対象となった住宅区分

事業者ごとの都内平均BEI値（再エネ除く）に係る基準達成状況（※3）
（※3）基準BEI値（※4）／事業者ごとの都内平均BEI値（再エネ除く）
（※4）・注文戸建住宅 : 基準BEI値（0.8）
・分譲戸建住宅 : 基準BEI値（0.85）
・賃貸又は分譲共同住宅 : 基準BEI値（0.9）

(2) (1) 以外の住宅区分及び非住宅

一棟ごとのBEI値（再エネ除く）に係る基準達成状況（※5）の平均値
（※5）基準BEI値(1.0)／一棟ごとのBEI値（再エネ除く）

複数の区分がある場合は、それぞれの棟数に応じた加重平均等により算定します。

【住宅仕様基準・住宅誘導仕様基準に適合している場合の取扱い】

断熱・省エネ性能について、住宅トップランナー事業者以外が供給する住宅で、国土交通省の定める住宅仕様基準に適合している住宅は、UA値=0.87、BEI値=1.0として算定し、住宅誘導仕様基準に適合している住宅は、UA値=0.60、BEI値=0.8として算定します。

【共同住宅の場合における算定方法の取扱い】

ハイスタンダード賞断熱・省エネ部門と同様とします。

□再エネ設備設置量部門

○算定方法

- ・再エネ設置容量合計／棟数×算定基準率(区域ごと)×棟当たり基準量 (2kW/棟)

※算定基準率(区域ごと)の計算及び基準達成状況の算定に係る算定除外(屋根)の考え方については、ハイスタンダード賞再エネ設備設置量部門と同様とします。

応募書類一覧

「様式 00 応募予定書」については、6月19日（水）から8月30日（金）までの間に、その他の書類については、10月1日（火）から10月31日（木）までの間に送付先メールアドレス宛て（募集要項 6 ページ参照）に送付してください。

提出書類	ハイスタンダード賞	ソーラーチャレンジ賞	リーディングカンパニー賞
様式 00 応募予定書	任意	任意	任意
様式 01 応募申請書	○	○	○
様式 02 建物一覧表（R6）	○ （※1）	○ （※1）	○ （※1）
様式 03 建物一覧表（R5）	×	○	×
様式 04 定性評価用シート	×	×	○
様式 04 の根拠資料	×	×	○ （※2）
全部事項証明書 （登記簿謄本）	○ （※3）	○ （※3）	○ （※3）

※1）応募する表彰部門に関する欄に数値等をご記入ください。

※2）様式 04 で記載する取組に関する根拠資料をご提出ください。

例： 図面や写真、パンフレット、CSR レポート、統合報告書、サステナビリティレポート
その他公表している書類等

※3）原則直近 3 か月のものをご提出ください。不動産の登記簿謄本は不要です。